

聖隷がんサラーター



■がん治療に関わる診療科

健診センター

消化器内科

外科

呼吸器外科

乳腺外科

泌尿器科

耳鼻咽喉科

緩和医療科

放射線治療科

病理科

ご紹介について

地域医療連携室にてお話を承ります。

総勢6名体制で各医療機関の皆様とのパイプ役として「顔の見える連携」を目指し、前方支援業務を中心に対応しております。

ご紹介以外でも何かございましたら下記連絡先にお気軽にお問合せ下さい。



●地域医療連携室

【直通TEL】043-486-5511

【直通FAX】043-486-1807

(日曜、祝祭日のぞく平日 8:30～17:00 土 8:30～12:00)

■交通

【最寄駅から】

- ・京成本線白井駅 ちばグリーンバス(乗車時間 約10分)
- ・京成本線佐倉駅 ちばグリーンバス(乗車時間 約15分)
- ・JR佐倉駅 タクシー(乗車時間 約15分)

【お車をご利用の場合】

- ・東関東自動車道「四街道I.C」より約20分
- ・東関東自動車道「佐倉I.C」より約20分



社会福祉法人 聖隷福祉事業団
聖隷佐倉市民病院

〒285-8765 千葉県佐倉市江原台2-36-2
TEL : 043-486-5511 (地域医療連携室)
043-486-1155 (患者さま予約センター)
FAX : 043-486-1807 (地域医療連携室)

巻頭言

がんサラーターVol.6 発行に際して

私の好きな言葉に、「趣味に使うお金は、人生を輝かせるための『光熱費』」があります。心を亡くすと書いて「忙しい」ですが、そんな毎日を過ごしていると先ほどの言葉が心に染み入ります。秋は趣味に適した季節かもしれません。少し無駄遣いかな?と思っても私は『人生の光熱費』と考えて使おう決めてしまいました。

さてVol.6は私とがん化学療法看護認定看護師の杉本が担当いたしました。がん診療連携協力病院に指定されている意味と、そうしたがん病院での看護の役割をご紹介させていただきました。ご一読いただければ幸いです。

がん医療支援センター長 眞崎 義隆

第6号 担当医紹介



眞崎 義隆

院長補佐
兼がん医療支援センター長
兼感染管理室長
兼呼吸器外科部長

主な専門領域：肺癌、気胸、縦隔腫瘍

- ・日本外科学会専門医
- ・日本胸部外科学会指導医
- ・日本呼吸器外科学会指導医
- ・ICD (infection control doctor)
- ・がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修修了

杉本 菜穂子

日本看護協会
がん化学療法看護認定看護師



聖隷佐倉市民病院

5分野でがん診療連携協力病院に指定

令和6年度より聖隷佐倉市民病院は「肺がん」「胃がん」「大腸がん」「乳がん」「前立腺がん」の5分野で千葉県から「がん診療連携協力病院」に指定されました。5分野での指定は千葉県内では、東京女子医科大学八千代医療センターと並び最多です。今回は「がん診療連携協力病院」のそもそも意味について歴史を遡って見てみたいと思います。

国のがん対策は下記のように法律に則ってすすめられて来ました。

第1期がん対策推進基本計画（2007年）

がん診療連携拠点病院の整備と緩和ケア提供体制の強化、地域がん登録の充実を目指すことが決まりました。

第2期がん対策推進基本計画（2012年）

小児がん、がん教育、がん患者の就労を含めた社会的な問題等への取り組みが盛り込まれました。

第3期がん対策推進基本法（2018年）

「がん患者を含めた国民が、がんを知り、がんの克服を目指す」という目標を掲げ「がん予防」<がん医療の充実><がんとの共生>の3本柱を軸とした総合的ながん対策が推進されました。

第4期がん対策推進基本法（2023年）

「誰一人取り残さないがん対策を推進し、全ての国民ががんの克服をめざす。」という全体目標のもと、<がん予防><がん医療の充実><がんとの共生>の3本柱は維持しつつ、各分野における取り組むべき施策が定められました。<がん医療の充実>では①がん医療体制の均てん化、集約化、②ゲノム医療、③手術療法、放射線療法、薬物療法について、④チーム医療推進、⑤がんのリハビリテーションについて、⑥支持療法の推進、⑦がんと診断された時からの緩和ケアの推進についてなどが項目として上げられています。

国のがん対策はこの法律に基づいて立てられてきました。国の目標は全国どこでも質の高いがん医療を提供することです。そのために日本人に多い大腸がん、肺癌、胃がん、乳がん、前立腺がん、肝・胆・膵がんの6分野のがんを中心に医療を提供する「がん診療連携拠点病院」を、厚生労働大臣が指定しています。しかし連携拠点病院だけでは当然足りません。千葉県は2011年がん診療連携協力病院制度を創設しました。連携協力病院は連携拠点病院を補完し、特定のがんについて、拠点病院に準じる診療機能を有しており千葉県知事より指定されたものであります。今年度聖隷佐倉市民病院は5分野で連携協力病院に指定されました。つまり聖隷佐倉市民病院は地域住民に質の高いがん医療を提供していくことを公的使命として任命されたということです。

我々は引き続き患者様のために高水準の医療を提供して参ります。



がん医療支援センター長 眞崎 義隆

一人ひとりに合った確実に安全・安楽な医療の提供

がん化学療法看護認定看護師の杉本菜穂子です。仕事の内容は、がん化学療法（薬物療法）を受ける患者さん・ご家族を支え、一人ひとりに合った確実に安全・安楽な医療の提供をチームで目指し、活動しています。今回は、「がんと告知」された時の不安な気持ち、ご家族のこと、治療費のこと、副作用のこと、今後のことなど…不安を感じたときの相談先のことなどのご紹介と、「がん」と診断される前に「今後のもしものとき」のために、ご家族で「ACP:人生会議」について話し合ってみませんか?をテーマに書かせていただきます。「ACP:人生会議」とは、自らが望む、人生の最終段階の医療・ケアについて、ご家族でお話しする会議のことです。

ACP：（人生会議）自分はどう生きたいか…希望や思いを考えてみましょう。

日本人の死亡原因の第一位は、悪性新生物（いわゆる“がん”）です。2人に1人は、がんに罹患し、3人に1人はがんで亡くなると言われてきました。しかし、薬物療法、放射線治療などの医療の進歩により、6人に1人が

亡くなる時代となり、“がん”とともに生きる時代になっています。がんは、早期発見と早期の治療で根治が目指せる病気になっています。このような時代こそ、心身がお元気な状態で「ご自分の自ら望む医療や、最期をどこでどのように過ごしたいのか?」をじっくりご家族と考える必要があると思います。皆さんが、望まない治療や望まない環境での生活ではなく、治療内容などに納得し自らが望む場所での最期を迎えられるように、ご支援したいと思っています。



がん看護相談のお知らせ

～こんな時は、ぜひ総合相談室（がん相談支援センター）へ！～

- + がんと告知されて、頭が真っ白。何も考えられない。今後の事を考える余裕がない・・・
- + 治療と日常生活の両立が出来るのか。他の人はどうしているのを知りたい。
- + 治療の副作用（痛み、しびれ、脱毛など）や治療費について知りたい。
- + 治療が終わったけど、これからのことが不安。
- + 周りに相談できる相手がいない・・・自分の気持ちを話せる場所がない・・・
- + こんな些細なことは先生に聞けない。診察中には言いにくいけれど・・・



がんと診断されたあなたへ

がんと診断されたあなたへ、不安を感じたときは。

- ①不安・悲しみ・怒りなどの感情がわき起こるのは自然な心の反応です。
- ②今の気持ちを誰かに話してみませんか？
まず、不安な気持ちを主治医や看護師、医療従事者に話してみましょう。

窓口は、総合相談室（がん相談支援センター）でご相談をご案内しています。お気軽にお声かけ下さい。